

阿久根市第10期高齢者保健福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画・
認知症施策推進計画）策定業務委託公募型プロポーザル審査基準

- 1 審査項目及び各配点は以下のとおりとし、審査員5名が採点する。
- 2 合計点数の高いものから順に審査員ごとの順位をつける。
- 3 全企画提案者の中で各審査員がつけた1位の数が最も多かった者を受託候補者とする。
なお、1位の者が複数の場合は、最も得点の高かった者を受託候補者とする。
- 4 提案者が1者の場合は、審査員採点の総和の平均60点以上をもって受託候補者とする。

審査基準

審査項目		審査の視点・判断基準	配点
組織 審査	1 履行実績	鹿児島県内自治体の第7期～第9期の「高齢者保健福祉計画」の策定支援に関する業務実績の内容及びその件数（最大5点）	5
	2 実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か。 【管理責任者】 第7期～第9期計画の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数（1件につき、1点） ・ 担当者数、担当者の配置や構成が妥当である。 ・ 担当者数、担当者の配置や構成にやや不足がある。 ・ 担当者数、担当者の配置や構成が妥当でない。	5
		適切な業務を提供できる実施体制か。 【主任技術者】 第7期～第9期計画の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数（1件につき、1点） ・ 担当者数、担当者の配置や構成が妥当である。 ・ 担当者数、担当者の配置や構成にやや不足がある。 ・ 担当者数、担当者の配置や構成が妥当でない。	
提案 内容 審査	1 提案事項を実施するに当たっての取組方針	業務内容の理解度はあるか。 ・ 目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されていると認められる。 ・ 目的・条件・内容の理解度にやや不足がある。 ・ 目的・条件・内容の理解度が低い。	15
	2 業務の実施手続	業務実施手続を示す策定業務フロー又は工程表等は妥当か。 ・ 策定業務フローや工程表等の妥当性が高い。 ・ 策定業務フローや工程表等の内容にやや不足がある。 ・ 策定業務フローや工程表等が妥当でない。	15
	3 現況・課題へ	現況・課題への理解は十分か。	15

	の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況・課題の理解度が高いと認められる。 ・ 現況・課題の理解度にやや不足がある。 ・ 現況・課題の理解度が低い。 	
4	提案内容の的確性	<p>提案内容は業務要求水準を充足しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務要求水準を充足しており、課題の解決方法についても十分に確認できる。 ・ 業務要求水準に不足がある。 ・ 業務要求水準との差が大きい。 	15
5	特定テーマへの提案	<p>特定テーマ（サービス見込量推計、介護保険料基準額算出に対する考え方や手法）は的確か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案において、業務に必要な着眼点、問題点、解決方法等が確認できて、特定テーマに相応しい内容である。 ・ やや内容が不十分である。 ・ 特定テーマとの整合性が低い。 	20
6	コスト（見積額）	<p>最低見積価格の提案者に満点、その他の提案者は、最低見積価格/当該事業者見積価格×配点（小数点以下切り捨て）を評価点とする。</p>	5
合計			100